

第11回 教育研究評議会記録

日 時 平成18年3月24日（金）13：30～16：30

場 所 柏原キャンパス事務局棟 大会議室

出席者 稲垣学長，長尾，栗林，椎，福岡，石田，横山，木立，秋葉，三木，磯村
入口，越桐，宮野，東，伊藤，定金，高橋，奥埜，白井 評議員

陪席者 下谷監事

開会に先立ち，事前に傍聴申請があった1名に対し，議題（2）～（7）及び報告事項（1）～（7）の傍聴が許可された。

冒頭，第8回教育研究評議会記録（案）および第9回教育研究評議会記録（案）の確認が行われ，了承された。

議題

- （1）平成18年度教員人事について
稲垣学長から，採用人事1件及び大学院担当3件が提案され，原案どおり了承された。
- （2）名誉教授の称号授与について
稲垣学長から，資料に基づき説明が行われ，原案どおり了承された。
- （3）学長特別補佐設置に関する規程の制定について
稲垣学長から，資料に基づき説明が行われ，大阪教育大学学長特別補佐設置に関する規程（案）が了承された。
- （4）教職教育研究開発センター規程の制定について
稲垣学長から，資料に基づき説明が行われ，大阪教育大学教職教育研究開発センター規程（案）が了承された。
- （5）センターの改編に伴う関係規程等の整備に関する規程の制定について
稲垣学長から，資料に基づき説明が行われ，国立大学法人大阪教育大学センターの改編に伴う関係規程等の整備に関する規程（案）が了承された。
- （6）長期履修学生制度の導入について
稲垣学長から，資料に基づき説明が行われ，大学院に社会人の受入れを推進するため，平成19年度から長期履修学生制度を導入することが了承された。
なお，主な審議状況は次のとおりである。

<主な審議状況>

- ・長期履修制度の導入を提案するのであれば，具体案を以て提案していただきたいとの質疑に対して，まず長期履修制度の導入を了解いただき，次の段階で具体的な制度設計を検討していきたいとの答弁が行われた。

- ・本案と、議題7のキュラム改正事項の具体的内容を組み合わせて提案されている議題の進め方に疑問を感じるのと質疑に対して、まず第6議題で、平成19年度から大学院設置基準に基づく長期履修制度の導入を共通理解の上に立ち判断いただきたい。長期履修制度と議題7のキュラム改正事項とは、形式的に別物であるとの答弁が行われた。
- ・長期履修制度は、教育系専攻に限定して導入するののかとの質疑に対して、大学院の全専攻に適用することを前提に導入する制度であるとの答弁が行われた。
- ・社会人の受入れを推進することが長期履修制度導入の目的の一つであると理解するが、設置基準に記載されている「職業を有している等」の「等」という文言については、どのように解釈し取り扱っていくかを今後明確にしていく必要があるとの答弁が行われた。

(7) 平成19年度の大学院カリキュラムに関する基本方針について

稲垣学長から、資料に基づき説明が行われ、本評議会における審議内容を踏まえた上で、最終的に役員会で判断することになった。

なお、主な審議状況は次のとおりである。

<主な審議状況>

- ・免許取得プログラムの導入により、第二部第3年次編入制度を利用して免許を取得するのではなく、修士号と免許が同時に取得できる大学院を選択する状況になるのではないかと危惧する。したがって、第二部で免許取得プログラムの必要性について検討する機会をいただきたいとの質疑に対して、次のとおり答弁が行われた。
制度導入により、第二部にどのような変化をもたらすのか検討するべき課題はあるが、第二部にはこれまでの実績やセールスポイントがあり、免許取得プログラムの導入により第二部が弱体化するとは考えていない。各部局間での入学者の奪い合いにより弱体化するという考えではなく、相互に発展していくようなスタンスが求められると認識しているとの答弁が行われた。
- ・教育系専攻と限定しているが、教養系専攻も長期履修制度を活用して免許を取得することができるののかとの質疑に対して、教養系の免許取得は想定していないとの答弁が行われた。
- ・どの専攻の学生にも学部の授業の履修が認められている状況下で、免許取得を教育系専攻のみに限定することに疑問を感じるのと意見に対して、これまで、教養学科の4専攻について、検討を要請した経過がある。しかし、学生の免許取得状況や就職状況を見極めた場合、まず教育系13専攻を皮切りに、新たな免許取得の方法を設定することが最善であると判断したとの答弁が行われた。

報告事項

- (1) 監事について
- (2) 教職教育研究開発センター長の指名について
- (3) 附属図書館天王寺分館長の任命について

- (4) 平成18年度学部入学試験の合格者について
- (5) 平成18年3月学部卒業者について
- (6) 平成18年3月特殊教育特別専攻科修了者について
- (7) 平成18年3月大学院教育学研究科（修士課程）修了者について

(1)～(3)については稲垣学長から、(4)～(7)については長尾理事からそれぞれ報告が行われた。

そのあと、学長より第1期教育研究評議会の2年間の任期終了にあたり、評議員への謝辞が述べられ閉会した。

以 上